

JIS 規格に適合した自動ドアの必要性

2018年3月30日

このたび、消費者庁より自動ドアでの事故に関する注意喚起がニュースリリースされました。

その内容は、建物の出入口にある自動ドアにぶつかったり、挟まれたりする事故が毎年発生していること。また、自動ドアでの事故を防止するため、自動ドアの仕組み、事故の要因、事故事例及び注意ポイントが取りまとめられたうえで、JIS 規格に適合した自動ドアの設置促進なども記載されておりました。

詳細については、消費者庁ホームページを御覧ください。

[消費者庁ホームページ: 建物の出入口にある自動ドアでの事故に気を付けましょう！-指を挟まれて骨折することも- \(外部サイトへリンク\)](#)

自動ドアの JIS 規格「歩行者用自動ドアセット—安全性 JIS A 4722」は、2017年3月21日に制定され、ドアと袖壁との隙間への指挟み及び引き込まれ事故の防止のためにドアと袖壁との隙間に十分な距離を設定すること、袖壁側に防護柵を設置することなどが求められています。

制定から約1年が経過した現時点でも JIS 規格を満たす自動ドアの設置数はまだ少なく、消費者庁からも新設される自動ドアには JIS 規格に適合した自動ドアを設置するよう要請がありました。

弊社では、JIS 規格に適合した自動ドア「NATRUS(ナトラス)」を提供することで、これからも常に通行者・歩行者の安全を守るため、安全性の向上に取り組んでいきます。

出典: 消費者庁ウェブサイト(http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/2018/)

以上